

労働基準行政の重点対策と 男女雇用機会均等法施行規則改正について

無 料

開 催 の ご 案 内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

後援 名古屋北労働基準監督署

名古屋北労働基準監督署の定期監督等の実施結果によりますと、平成25年は違反率が79.0%と前年と比較して5.4%、前々年比では17.8%上昇しており、3年連続で増加しております。

また、7月1日には男女雇用機会均等法施行規則が改正され、間接差別となり得る措置の範囲の見直しや、セクハラ予防や事後対応についての徹底化が行われます。

近年は特に、労働者派遣、有期労働契約等の非正規労働者の増加と多様化により、労務管理が複雑化しており、違反率の高まりにもつながっています。各事業場は適正な労務管理を行うために、労働基準法令についての正しい知識と行政の指導方針を把握する必要があります。

そこで、平成26年度の名古屋北労働基準監督署の重点対策と男女雇用機会均等法施行規則改正をテーマとした「労働基準行政説明会」を開催いたします。各企業の人事・労務ご担当者の皆様にはぜひともご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

●日 時 平成26年6月17日(火) 午後1時30分 ~ 午後4時30分

●会 場 名古屋栄ビルディング 12階 大会議室 名古屋市中区武平町5-1

●内 容 1. 挨拶 名古屋北労働基準監督署長 田中哲夫氏



2. 名古屋北労働基準監督署による労働基準行政の重点対策について

(1) 次長 桑原幸弘氏

「労働基準行政の重点対策について」

(2) 第一方面主任監督官 山口英俊氏

「派遣労働者・契約社員・パート労働者・業務委託(請負)契約

~ さまざまな雇用形態に係る労務管理上の留意点」

(3) 安全衛生課長 松田成正氏

「労働災害防止等について」

(4) 次長 山田悟氏

「労働保険制度の現状と課題について」



平成25年度労働基準行政セミナーの様子

3. 男女雇用機会均等法施行規則の改正について

愛知労働局 雇用均等室 室長補佐 河嶋小百合氏

●対象 事業者、労務人事管理部門・安全衛生管理部門責任者、担当者等

●参加費用 無料

●定員 200名 定員になり次第締め切ります。

●申込要領

申込書を下記へファックスください。

受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

TEL (052) 961-1666

FAX (052) 962-1670

会場略図



労働基準行政説明会申込書 (コピー可)

会員番号①					
事業場	名称				
	所在地	〒			
	電話・FAX	Tel ()		Fax ()	
受講者	受講番号	氏名	所属部署・役職		
	—				
	—				
受講票送付先	受講者 ・ 担当者 (部署職名) ・ 様				

①会員番号 封筒表面の番号をご記入ください。 ②受講番号 ご記入は不要です。 その他 下記の申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた説明会の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。